

計画推進のために

1 県民の参画による計画の進行管理

- 県民一人ひとりの声が政策の原点であり、県政推進の原動力となります。計画の進行管理にあたっては、積極的な広報等を通じて、県民と行政が政策課題を共有し、協働して取組を進めるとともに、計画から実行、評価、見直しの各段階に県民の参画を得ることが重要です。「計画で定められた施策の進捗状況はどうなっているか」「期待された成果はあがっているか」「見直すべき点はないか」など、全ての県民自らが検証し、判断できる仕組みが必要です。このため、毎年、政策・施策評価と個別の事務事業評価を一体的に実施し、県民の参画によるフォローアップ委員会を設け、計画の進行管理を行います。また、評価の結果等については、県庁ホームページ等を通じて公表します。また、知事と県民が直接対話する「県政ふれあい対話」をはじめ、職員が県政の重点政策や事業展開を説明する県政出前講座、パブリックコメント等を実施することにより、積極的に県民の意見を聴き、県民が計画の進行管理に参画できるようにします。併せて、県外有識者などの視点や意見も取り入れていきます。さらに、目まぐるしく変化する時代の潮流をしっかりと読み取り、展望を切り拓いていくため、計画のフォローアップを行うと同時に、適宜、適切な計画の見直しを行います。

2 計画推進を支える行財政改革の実行と地方分権の推進

(1) 行財政改革の取組

- 本計画に掲げた目標達成に向け、各種の施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取組により安定した行財政基盤を確立することが必要不可欠です。
- 本県では、平成16年度以降、「行財政改革プラン」、「中期行財政運営ビジョン」「行財政高度化指針」、「行財政改革アクションプラン」及び「行財政改革推進計画」に基づいて、聖域を設けることなく不断の行財政改革に取り組んできました。その結果、現時点では財政調整用基金の確保や県債残高の抑制などが図られ、一定の行財政基盤が整っています。
- しかし、今後、急速に少子高齢化・人口減少が進行することで、官民双方の担い手不足が深刻化し、地域社会をいかに維持していくかが大きな課題として懸念されています。また、地域の人口密度の低下により、公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む。）の生産性が低下し、必要なサービスの提供が困難になることも想定されます。

- さらに、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備した社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新費用の増加が懸念されるほか、人口減少に伴う料金収入の減少などといった課題も生じてくることが想定されます。
- 加えて、団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年のこども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費の更なる増嵩も見込まれます。
- このような今後見込まれる構造的な課題に対応するため、令和6年度から新たな行財政改革に取り組み、安定的で持続可能な行財政基盤を確保していくことで、同時にスタートする本計画の実行を確実なものとしていきます。
- 具体的には、DXの加速化と先端技術の活用等による県民目線に立ったデジタル社会の実現をはじめとして、市町村連携による広域課題の解決と効率化など多様な主体との連携・協働による公共サービス等の維持・向上、長寿化・予防保全の推進等による社会資本・公共施設の老朽化への対応、医療費適正化や介護予防の推進等による社会保障関係費の増加への対応など、様々な取組を進めます。
- 併せて、多様で優秀な職員人材の確保と育成、職員がその能力を最大限に発揮できる働き方改革を推進します。また、事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底のほか、ふるさと納税制度の積極的な活用や金融市場の情勢分析等に基づく有利で安定的な県債の発行など、多様な取組による資金調達を図り、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理に努め、持続可能な財政基盤を構築します。

(2) 国・市町村との連携と地方分権の推進

- 複雑・多様化する行政課題に対応するためには、国・県・市町村が緊密に連携し、行政全体のパフォーマンスを上げていくことが重要です。併せて、県・市町村が住民本位の政策を進め、地方創生の実績を着実に積み上げていく中で、地方分権を一層前進させていく必要があります。
- 新型コロナ対策において、国は、現場の最前線に対応する地方の意見を汲み上げ、法令改正を含む必要な見直しを行うなど、国と地方のパートナーシップは強化されつつあります。今後も、ドローンや自動運転、空飛ぶクルマの社会実装等に向けて、知事会等とも連携しながら、国に対し、ルールづくりの際に地方の意見反映のほか、必要に応じて規制緩和や権限移譲を求めていきます。
- また、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路、中津日田道路の整備など、国が関与することで、魅力ある大分県づくりが実現するものについても、引き続き国に意見し、必要性を訴え、国・県が一体となった取組として進めていきます。
- 本計画に掲載した政策・施策の効果を高めるためには、県と市町村との連携が欠かせません。住民サービス充実の観点から、あらゆる機会を捉えて市町村との対話を進め、市町村が地域特性を生かした政策を自ら立案・実行できるよう、引き続き、権限移譲を進めるとともに、行政体制と財政基盤の整備を支援します。

3 持続可能な社会を目指して ～SDGsの実現～

◆平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、持続可能な世界を実現するための17ゴールと169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指しています。

◆地球上の誰一人も取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」の実現を目指す本県の方針と軌を一にするものであり、本計画の政策・施策を進めることによって、持続可能な社会の実現を図ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17のゴール

- 1 **貧困をなくそう** あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 2 **飢餓をゼロに** 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 3 **すべての人に健康と福祉を** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 **質の高い教育をみんなに** すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 5 **ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う。** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う。
- 6 **安全な水とトイレを世界中に** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 7 **持続可能なエネルギー** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 8 **包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
- 9 **強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。** 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- 10 **各国内及び各国間の不平等を是正する。** 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 11 **包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。** 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 12 **持続可能な生産消費形態を確保する。** 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 13 **気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 14 **持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 15 **陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 16 **持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 17 **持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

政策・施策とSDGsとの関連表

長期総合計画の分野別政策・施策		SDGsの17のゴール																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
未来創造	1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進			○	○		○	○	○	○	○	○	○					○	
	(1) 人や物の流れを活かす広域交通ネットワークの充実			○					○	○		○						○	
	(2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化			○					○	○	○	○	○					○	
	(3) 地域を支える交通ネットワークの充実			○					○	○	○	○						○	
	(4) 戦略的・効率的な企業立地と産業集積の促進				○		○	○	○	○	○	○						○	
	2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成			○	○	○			○	○	○	○	○					○	
	(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進				○	○			○		○							○	
	(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承			○					○	○	○	○	○					○	
	3 大分県版カーボンニュートラルの推進				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(1) 温室効果ガスの排出削減と規制対応の強化						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進				○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦		○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進		○		○				○	○									○
	(2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進			○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決				○				○										○
	5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育機大分」の創設	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進			○	○				○										○
	(2) 社会の変化に対応する教育の展開				○				○										○
	(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保	○		○	○				○		○								○
	(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現			○	○				○										○
(5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化		○	○	○				○	○									○	
(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進				○													○	○	